

# ごみの分別と出し方

収集日の当日、朝**8時**までに  
透明又は半透明の袋に入れて、  
しっかりと回を縛って出してください。

今一度確認してください！  
可燃ごみ・不燃ごみ・大型ごみ・焼却灰  
は有料です！資源ごみは分別し、排出  
方法をしっかりと守ってください！

お問い合わせ

美瑛町役場住民生活課 ☎92-4294  
しらかば清掃センター ☎92-2247

ゴミステーションに出すもの

## 資源ごみ① 無料

品目別に分別して出してください。  
品目毎の排出方法を守ってください。

**分別・洗浄等排出方法が守られていない物は収集しません!**

- ①-1 ビン類
  - ※フタや栓は取り外し中をすすいでください。
- ①-2 缶類
  - ※中をすすいでください。
- ①-3 布類
  - ※衣類・タオル・シャツなどで、綿50%以上の物に限ります。
  - ※洗濯して出してください。
  - ※背広・Gパン・コート・毛糸類・靴下・布団・毛布・ジャージ・ジャンパー・厚地の物等は、可燃ごみで出してください。
- ①-4 新聞類
  - ※ヒモなどでしっかり束ねて出してください。
- ①-5 雑誌類
  - ※ヒモなどでしっかり束ねて出してください。
- ①-6 ダンボール
  - ※たたんでください。
  - ※ヒモなどでしっかり束ねて出してください。
- ①-7 ガス缶類
  - ※スプレー缶、カセットボンベ等は中身を使い切ってから穴を開けずに出してください。
- ①-8 紙パック類
  - ※水洗いし切り開き、束ねて出してください。
  - ※内側にアルミ箔のある物は紙製容器包装に分類してください。
- ①-9 紙製容器包装
  - ※「紙」の表示がある容器包装が対象です。
  - ※箱は平らにつぶして、包装紙はたたんで、まとめてください。
- ①-10 紙のシュレッダーくず
  - ※透明の袋に入れてください。
  - ※紙のシュレッダーくすに限りません。

## 可燃ごみ 有料

45ℓごみ袋1袋に30円の可燃ごみ用の処理券

- 台所の生ごみ
  - ※水気はしっかり切ってください。
- 紙くず・布等のくず等
- ゴム・革類
- プラスチック・ビニール製品等
  - ※容器包装以外の製品です。洗面器・コップ・タッパー類・ザル・ボウル・おけ・たる・プランター・おもちゃ等です。
- 木くず・枝・落ち葉等
  - ※1本の太さは10cm以下、長さは50cm以下で、束の直径が40cm以下にしてください。
  - ※抜根(根っこ)は収集しません。

## 不燃ごみ 有料

45ℓごみ袋1袋に30円の不燃ごみ用の処理券

- 陶磁器・ガラス類
- 小型電化製品
- 乾電池・リチウムイオン電池などの電池類・蛍光灯
- なべ等の金属製品
- オイル缶・一斗缶・食用油缶等
- 貝がら
- 水銀体温計・温度計
  - ※乾電池は袋に入れて出してください。
  - ※蛍光灯は割れないように包んで出してください。

## 大型ごみ 有料

1個につき500円の大型ごみ用の処理券

収集日の前日までに美瑛清掃(株) ☎92-1336 に電話予約が必要です。  
「45ℓごみ袋」に入らないごみを大型ごみの目安としてください。

- 大型家具
- 大型電化製品
  - ※灯油等燃料は完全に抜いてください。
- その他

## 焼却灰 有料

30円の不燃ごみ用の処理券

収集日の前日までに美瑛清掃(株) ☎92-1336 に電話予約が必要です。

炭ガラ・焼却灰  
猫の砂

※ふん・ペットシート・小袋は必ず取り除いて出してください。

## 資源ごみ② 無料

品目別に分別して出してください。  
品目毎の排出方法を守ってください。

- ②-1 ペットボトル
  - ※「PET」の表示がある飲料用ボトルが対象です。
  - ※フタとラベルは剥がしてください。(フタ・ラベルはプラスチック製容器包装に分類してください。)
  - ※中をすすいでください。
- ②-2 プラスチック製容器包装
  - ※「♻」の表示があるもの、トレー・発泡スチロール・買物袋等が対象です。
  - ※軽く洗って、汚れていない状態にして出してください。

## 小型家電 無料

回収拠点の「使用済小型家電回収BOX」へ出してください。

回収場所 役場、町民センター、福祉センター

## 廃食用油(植物性油のみ) 無料

ペットボトルなどに入れてお持ち込みください。  
ペットボトルはお持ち帰りください。

回収場所 小杉石油店、佐藤商事、中村商事、丸善商事、山上石油



## 資源ごみ② 無料

回収場所

(通年) 役場東側駐車場  
(夏期) バスセンター、町民センター、福祉センター、わいわいプール、北区行政区会館

## 一時的多量ごみ

- ①自分で処分する場合(分別は必要)  
しらかば清掃センター(☎92-2247)へ直接持ち込む(80円/10kg)
- ②処分を依頼する場合(分別は必要)  
廃棄物収集運搬許可業者へ依頼する。  
●美瑛清掃(☎92-1336)  
●高齢者事業団(☎92-0755)  
料金は、業者へご確認ください。

## 処理困難物

※これらの物は町では収集できませんので、最寄りの販売店又は、専門処理業者に処理をご依頼ください。

爆発物・危険物・劇毒物・建築廃材・農機具・農業用ビニール・自動車及び部品・タイヤ・ホイール・消火器・バッテリー・鉱物油・農薬など



## 家電リサイクル法対象品目等

テレビ、洗濯機、冷凍・冷蔵庫、エアコン

- ①廃棄については、購入店にご相談ください。
- ②購入店等が不明な場合は、町内取扱店にご相談ください。(美瑛清掃、ベスト電器美瑛店)

パソコン

- ①製造メーカーにご相談ください。



ごみを減らす工夫を  
しましょう

- 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の心がけ
- 生ごみはコンポストで堆肥化
- マイバックの持参、マイボトルの使用、詰め替え商品の利用